

河川及び流域の現状

水系の特徴（着眼点）

河川及び流域の現状

- ・小坂川は、満観峰の山中に源を發し、大和田川、宮前川と合流して概ね南東に向かって流下し、海に至る、県管理区間延長2.8km、流域面積7.5km²の二級河川である。
- ・小坂川流域の北東にある静岡地方気象台の年間総雨量は2,300mm前後で、全国平均1,559.3mmと比較して多雨の地域である。年平均気温は16.5℃で、全国平均14.1℃と比較すると温暖で、太平洋気候に属する。
- ・小坂橋より下流の河床勾配は比較的緩く、1/250～1/800程度である。小坂橋より上流は、1/170～1/60と急になっている。河口部から1.4km地点付近まで感潮区間である。
- ・小坂川流域は、まず安倍川の土砂運搬によって平坦地が形成され、臨海部の砂州・砂堆(礫州・礫堆)の後背地は湿地となった。その後、小坂川、丸子川によって、微地形を形成しながら陸地化したと推測される。
- ・流域は、江戸時代に農業において小坂川、安倍川、丸子川などの諸氾濫の氾濫、波浪や塩害に苦しめられており、それらを防ぐため、小坂川に埴樋(いりひづつみ)や潮除堤(しおよけづつみ)等の施設が設置された。
- ・土地利用については、上流域を中心に森林・農地が7割を占め、昭和51年と平成28年を比べると割合、分布ともにほとんど変化はない。水田の割合は減少しているが、宅地の割合は増加しており、小坂川中下流域で、昭和51年に水田であったところが宅地に変化している。
- ・上流域の農地では、茶、みかん等の農作物の生産が盛んである。中流域では、古くから稲作が行われ、現在も水田が見られる。
- ・河口にある用宗漁港を拠点としたシラス、イワシ漁等が盛んであり、シラス漁は「用宗のシラス」として有名である。
- ・東海道本線、東海道新幹線、東名高速道路、国道150号、県道静岡焼津線、県道用宗停車場丸子線が小坂川流域を通過している。東名高速道路、国道150号は、災害時における緊急輸送路となっている。
- ・流域内の人口は6,500人程度であり、近年は若干減少傾向にある。
- ・駿河区のまちづくりの目標実現に向けた取り組みの中で小坂川流域周辺については、「津波浸水被害課題エリア」である用宗漁港周辺について、安心・安全なまちづくりに向けて、地域の状況を踏まえた土地利用の検討や災害対策を進める」等を掲げている。

小坂川の中上流域は水田等、農地として利用され、保水遊水機能を有している。一方、JR東海道沿線の低地や用宗漁港周辺など、沿岸部で洪水や津波による災害のポテンシャルが高い地域に市街地が形成されている。

小坂川のHWL相当の現況流下能力は、上流部は概ね年超過確率1/10程度を満たしているが、中下流部は年超過確率1/10未満の箇所がある。平成15年には、計画規模を上回る豪雨により、小坂地区や中下流部の低地で内水による浸水被害が発生しており、河川整備とともに流域が一体となり減災対策に取り組んでいく必要がある。

第4次地震被害想定では、河口部の用宗漁港周辺で津波の来襲が想定されており、まちづくりの方針や漁港管理者による計画と整合を図り津波対策を進める必要がある。

河口から汐止橋までの感潮区間では、周縁魚、回遊魚等見られる。中流域は河床が、砂や小径の礫で構成され、希少種も確認できる。これら生物の多様性を確保するための環境を保全していく必要がある。

小坂川沿川では、中上流部を中心に地元の部農会による河川清掃や除草など地域における河川愛護の取組が行われている。

小坂川は、市街地の貴重な水辺空間として散歩等に利用されている一方で、水辺へのアクセスは良いとは言えない。

河川整備の基本理念(案)

河川整備の基本方針(案)

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

治水事業の沿革と現状

- ・昭和41年に策定された河川改修計画に基づき、汐入橋から楊岐橋まで河川整備が進められた。その後、昭和62年、昭和63年の災害を受け、楊岐橋から起点まで改修が行われている。
- ・平成15年7月の豪雨では、時間最大103mmの豪雨により、小坂地区や中下流部の低地で内水による床上浸水42戸、床下浸水96戸の被害が確認されている。また、汐入橋より下流では護岸が崩壊し、災害復旧工事で復旧が行われた。
- ・近年、小坂川の堤防の決壊や溢水による甚大な被害は発生していないが、支川、幹線排水路の流下能力不足や排水不良による内水被害が発生している。
- ・流域の津波被害は、安政東海地震(1854年)で用宗の津波高が4.5mに上り、大きな被害あったと記録が残っている。
- ・静岡県第4次地震被害想定では、用宗漁港での到達津波高はT.P.+4.0m、地域海岸(用宗)での設計津波水位をT.P.+4.6m、必要堤防高をT.P.+5.0mとしており、静岡県と漁港管理者の静岡市で連携して津波対策を推進している。
- ・住民アンケートの結果から、水害経験が無い住民が6割を占めていることが分かる。また、小坂川は、洪水に対して安全と考える意見がやや多いが、一方で、高齢者層や水害経験者を中心に、河道内の土砂堆積や雑草・雑木の繁茂、大雨時の溢水等を危惧する声もある。
- ・汐止橋に危機管理型水位計が設置されており、計測された水位はインターネットを通じて公開されている。

河川の環境

- ・小坂川では、国道150号小坂川橋に水質観測地点が設定されているが、水質環境基準の類型指定はされていないが、公共用水域水質調査結果(平成21年～令和元年)では、近年は、BOD値において河川B類型(参考値)を概ね満足している。
- ・小坂川周辺の海域水質は、用宗漁港中央に水質観測地点が設定されており、環境基準「海域B類型」が設定されている。公共用水域水質調査結果(平成21年～令和元年)では、COD値において基準を概ね満足している。
- ・住民アンケートでは、小坂川の水質について、5割程度の住民が「きれい」～「ふつう」、3割程度の人が「汚い～やや汚い」と回答している。
- ・住民アンケートでは、地域住民が小坂川に望むものとして、「生物の生息環境」や「水質」、「水辺の樹木」など良好な自然環境を望む意見が多くみられた。
- ・汐止橋より下流は、感潮区間で汽水域であるため、ゴンズイ、スズキといった周縁魚が多く生息し、また、干潟ができるような場所の砂泥を好むチワラスポ属等希少種もみられる。中流域は、ハゼ類やボラ類といった汽水魚や、礫底に生息するカマキリや池や水田に生息するミナミメダカ等希少種が確認されている。
- ・小坂橋より上流は勾配が急であり、落差工が多い。瀬の周辺から平瀬にかけての緩流部で多く見られるカワヨシノボリが生息する。
- ・植生は、下流域にはヒメガマ等の水生植物群落が見られ、中流域には流水域を好み、特に湧水のある水域に多産する希少種のナガエミクリや、エビモやヒルムシロ類等の沈水・浮葉植物が見られる。上流域はツルヨシ群落が主体となった単調な群落が見られる。

河川の利用及び住民との関わり

- ・小坂川の堤防上部は中流部の自然堤防区間を除き、生活道として近隣住民に活用されている。
- ・流域全体の貴重な水辺空間として、親水公園である小坂川緑地や、堤体上部の花壇が整備され、自然と触れ合う場や日常の憩いの場として利用されている。
- ・小坂川沿川では、中上流部を中心に地元の部農会による河川清掃、草刈等が実施されている。
- ・河川沿いの「城山の梅園」は地元の中学校の生徒と住民によって手入れがされており、毎年梅の収穫や梅を漬ける活動が行われている。
- ・住民アンケートでは、河川利用について散歩・ジョギング等で利用するという回答が多く寄せられた一方、河川利用の際に、階段やスロープがないこと等、水辺へのアクセスが良くない川の印象がある。